

基本施策名	60	市内各地域の特性を活かした分権型のまちをつくる	評価責任者 (基本施策主管課長)	企画財政部管財課 宮崎 寿
生活課題	市街地や中心部だけでなく、地域の特性を活かし、全体として地域が発展している		生活課題に対する満足度 H27目標値	47.0 %

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系		基本目標 平等・分権・自治
政 策		だれもが輝くまちをつくる地域内分権のしくみ
①	市民意識調査結果	<p>市民意識調査の結果から、基本施策の必要度に対して満足度が低いことが読み取れる。設計業務を進めるにあたっては、平成24年2月に、庁舎建設庁内検討委員会を中心になってまとめた基本設計素案を元に、市民参加による協働検討会や懇談会を行い、新庁舎の設計に市民意見の反映に努めた。市民意見を一定反映させた基本設計案をもって、同年3月から市内8カ所で懇談会を開催したが、多岐に渡る市民からの要望・提案のすべてを設計に反映させることは難しく、満足度が低い原因の一つになっていると考えられる。</p> <p>参考 満足度(満足意識) 12.0 % 必要度 66.2 %</p>
③	基本施策の現状と課題	<p>庁舎建設事業については、平成22年4月に庁舎建設検討委員会から基本計画の答申を受け、パブリックコメントを経て同年7月に計画策定した後、23年3月には市内12箇所で開催を求めたための地区説明会を行ったが、一部の市民からは、現在の場所への全面新築を基本とする計画に反発する声もあった。これは、中心部ばかりが整備されていくことで周辺部が取り残されるという懸念が生じることからの反発であり、本庁の整備だけでなく、将来の支所機能や地区市民センターの位置づけを含めた地域づくりのビジョンを示す必要性を感じる。</p> <p>なお議会においては、一時、事業予算の執行凍結や庁舎移転の請願を採択するなどの事態が見られたが、基本設計の終盤を迎え、議会スペースの検討など協働して設計事務を行い、比較的円滑に事業を進めることができている。</p> <p>市としては、近い将来訪れるであろう人口減少・超少子高齢社会の見据えた都市づくりのビジョン、つまり既存の社会資本を活用したコンパクトシティの構築を基本とした将来像を示し、市民の理解を得ていく必要がある。</p>
④	基本施策の意図、今後の展望	<p>東日本大震災などの影響で、防災への関心が一段と高まる中、耐震力が不足している現庁舎を全面改築し、市民の安全・安心な暮らしを支える拠点、あるいは市民に開かれた使いやすい庁舎を早期に建設する必要がある。</p> <p>新庁舎建設事業は、その財源を合併特例債に求める計画であるが、平成26年度に新庁舎竣工を想定した財政計画を立てているため、目標年度に向けて遅滞なく事業を進める必要がある。</p>

⑤ 基本施策指標（総合計画数値目標）

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度			指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27	
1 工程どおりの事業進捗率	目標		95.0	65.0	95.0		設計、仮移転、解体工事、地質調査、文化財調査、建築工事等がほぼ工程どおり進捗する。
	実績		45.0				
	達成率		47.4				
2 ワーキング部会参加者の設計内容に対する満足度	目標		70.0				ワーキング部会参加者の意見を集約
	実績		65.0				
	達成率		92.9				
3 ワークショップ・タウンミーティングへの参加市民数	目標		200.0				
	実績		332.0				
	達成率		166.0				
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

⑥ 基本施策構成事務事業の評価

基本施策を構成する事務事業名	担当課	I D	事業名	改善余地の有無	事業費(人件費込、単位:千円)			基本施策貢献順位
					H23 決算額	H24 予算額	H25 所要額	
1	企画財政部管財課	24	伊賀市庁舎建設事業	無	77,881	566,111	3,318,639	1
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
(以下 続 紙)								
事業費合計								

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業（総合計画実施計画の期間内に実施を予定する事業）

事業名	事業主体	事業内容等
庁舎建て替えに伴う事務所の仮移転	伊賀市	仮庁舎維持管理経費 40,772千円(H24年度)

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	新庁舎建設事業が「地域の特性を活かした分権型のまちづくり」の代表事務事業であることには違和感がある。
2 事業構成の適当性(手段として最適か?)	職員数の適正化計画により、職員数が減少している中で、本庁機能・支所機能の役割分担(住民自治協議会の成熟と共に、地域内分権を推進することにより、支所機能の縮減を図る。)を踏まえ、老朽化が著しく、執務面積が狭小な本庁舎を改築する必要がある。
3 役割分担の妥当性	地域内分権を進める事業であれば、PFI(PPP)方式による事業展開も有効と考えられたが、平成26年度中の竣工を目指す庁舎建設事業として、設計への市民参加や市の意向により施設機能を決めていく必要を考慮し、基本構想の段階で公共直営の直接建設方式で実施することを選択した。
4 総合評価(今後の方向性、事業の見直しについて等)	市の財政状況・財政計画を考慮すると、合併特例債を主要財源として平成26年度中に竣工することが不可欠であると考える。発注方法に関する議会同意や予算凍結の関係から、設計業務への着手が約半年遅れたため事業スケジュールに余裕はないが、平成26年度の完成の目標に向け、取り組みを進める。